

## トピックス 「農地利用状況調査・意向調査」にご協力をお願いします。

8月から9月にかけて、今年も市内全農地を対象に農地利用最適化推進委員を中心として農地の利用状況を調査します。

調査の結果、遊休農地（耕作をせず草刈りなどの管理もしていない農地など）となった場合は、農地の有効利用や遊休農地解消のため、農地利用意向調査（農地を貸したい・売りたい・自分で耕作する等）を実施し、調査の回答をもとに優良農地の確保と有効利用、意欲のある農業者への利用集積を図っていく予定です。

遊休農地の周辺地域から、「雑草が生い茂っている」等の苦情もありますので、不在地主の方については、親族等への維持管理の声掛けをお願いいたします。

◇この調査で、農地の違反転用の早期発見や発生防止につながります



◇スムーズな調査のために、所有農地の草刈りをお願いします



◇調査員は、帽子の着用と身分証明書等を携行します



◇調査にあたり、農地内に立ち入ることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。

## 改正基本法及び関連法が成立

### 特集

## 令和6年度「佐伯市農政施策に関する要望・提言書」について

「農政の憲法」と呼ばれる改正食料・農業・農村基本法が、5月29日参議院本会議で可決・成立し、6月5日に公布・施行されました。

改正基本法のポイントは次のとおりです。

- ・食料安全保障の確保
- ・環境と調和のとれた食糧システムの確立
- ・農業の持続的な発展
- ・農村の振興

これに伴い、食料安全保障施策を具体的に展開するための基本法関連3法も6月14日に可決・成立し、6月21日に公布されました。

この改正により、是正命令に係る措置を講じない違反転用者を公表する仕組みが創設される等、農地転用に係る手続きが厳格化されます。

また、農地の適正かつ効率的な利用促進を図る観点から、地域計画区域（農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために設定した区域）内の遊休農地に対しては、賃借権等の権利が設定されることになりました。

令和5年10月、令和6年度の農政施策に関し、農業委員会より佐伯市に対して、6つの要望及び提言を行いました。

この要望や提言は、本年度も実施予定です。

- ①水田の畦畔管理について  
（スマート農業導入に対する支援）
- ②親元就農に対する支援の見直しについて  
（給付対象年齢の拡大及び要件緩和）
- ③新規就農者及び担い手の確保とその支援について  
（水田農業の新規就農者用の支援等）
- ④多面的機能支払交付金について  
（動力に係る電気代やポンプ更新等の費用を補助対象に追加）
- ⑤鳥獣害対策のさらなる強化について  
（有害鳥獣捕獲報奨金の増額及び鳥獣防護柵助成の継続等）
- ⑥燃油及び物価高騰対策に関する支援について  
（燃油及び物価高騰に対する助成金及び補助金等の継続的支援）

今回は「大入ひょうたん島会」をお訪ねしました。



今回は大入島に行ってきました。大入ひょうたん島会（会長 田中利男/会員数15名）では、5年前から遊休農地やミカン園の中にレモンを植えており、久保浦地区を中心に現在は100本程度になっています。

Q1 大入島レモンの特徴は？

A リスポンという大きめの品種で、「大入島あいレモン」で商標登録をしています。

完熟・無農薬栽培を目指し、牡蠣殻を利用しています。

Q2 どこで販売していますか？

A 「海の市場O(丸)」で試験的に販売したり、知人に販売しています。

Q3 大入ひょうたん島会は、どういうメンバーですか？

A 元サラリーマン、みかん栽培者、市役所OB、民宿経営者、牡蠣生産者など多彩で、皆が地元(の農地)を荒らしたくないという気持ちで集っています。40~70歳代の会員がそれぞれ可能な範囲でレモンを植えています。

Q4 加工もするのですか？

A ヤマモモの加工をしているグループに委託して、レモンのマーマレードも作っています。大入島オルレにお接待でレモンジュースを提供しています。

Q5 これからの抱負は？

A 遊休地を解消して栽培量を増やしていくとともに、炭焼きや加工等の活動にも取り組み、大入島にあるものをPRしていきたいです。



当日集まってくれたメンバーと活動拠点の海の家「あじも」。右から2番目が田中利男会長



ピックアップ

耕作放棄地解消対策に取り組む2地区の事例を紹介します。

(弥生・床木地区)

弥生から津久見に向かう県道36号沿いに秋になると約1.2haのコスモス畑があらわれます。

これは天領床木コスモスプロジェクトで、一瀬推進委員が中心となり、地区の有志も参加して、6年前から取り組んでいるものです。

7月に播種予定で、秋には風に揺れる色とりどりのコスモスが皆様をお迎えします。



(蒲江・森崎地区)

平成30年から農業委員会でヒマワリの播種を行っています。

今年は4月22日に草刈と整地、5月16日の播種に農業委員、推進委員事務局に加え、地区のボランティアの方も参加してくれました。

夏休みには見頃を迎えそうです。

また、あと作にはジャガイモを植える予定です。



(昨年のヒマワリの様子)

= 編集後記 =

先般公表された人口戦略会議推計によれば、全国の自治体の4割以上に消滅する可能性があるとのこと。我等が佐伯市も御多分に漏れず、30年後には市民の数が半減するとの予測である。マスコミは早急な対応が必要だなどと危機感を煽っているが、そんなに悲観することはない。

先日、取材に伺った大入島では、多土済々の老若男女が力を合わせ、レモン栽培やジャムの加工から炭づくりまで、様々な活動に精力的に取り組んでおり、島民一丸となつてのオルレの取組みも大好評とのこと。年中暇なしとこぼす笑顔がエネルギーにあふれ、人口規模は小さくとも、健康で豊かな田舎暮らしも夢ではないと実感できた。

〈吉岡 薫〉

発行元：佐伯市農業委員会

編集：佐伯市農業委員会広報部

広報委員

〈農業委員〉竹中 裕子・山田 美之  
波戸崎 孝・山田 裕也  
吉岡 薫

〈推進委員〉稗田 千公・田村 正信

農業委員会事務局

☎0972-22-4023

E-mail nousiyo@city.saiki.lg.jp

農業委員会のページはこちらから

